

平成23年第29回葛巻町議会臨時会会議録（第1号）目次

平成23年3月30日

【開 会】

【 会議録署名議員の指名 】 |
日程第1 会議録署名議員の指名

【 会期の決定 】 |
日程第2 会期の決定

【 議案第1号～議案第2号 】

日程第3 議案第1号 平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第9号） |

日程第4 議案第2号 22災51号河川災害復旧工事の変更請負契約の締結に
関し議決を求めることについて 7

平成23年第29回葛巻町議会臨時会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成23年3月25日(金)					
招集年月日	平成23年3月30日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成23年3月30日 1日間					
会議の月日	平成23年3月30日(水) 開会10時00分 閉会10時38分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	3番	姉帯 春治		6番	橋場 清廣	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員		病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中 英治	農業委員会事務局長	和野 一男
	住民会計課長	入月 俊昭	総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから平成23年第29回葛巻町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により、議長から3番、姉帯春治君、6番、橋場清廣君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期について、本臨時会の招集に当たり、先刻議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、姉帯春治君。

委員長 (姉帯春治君)

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

先ほど9時30分から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期、議事日程等について協議しました。その結果、会期は本日3月30日1日間とし、会期内の日程は、議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長 (中崎和久君)

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日30日の1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日30日の1日間と決定しました。

なお、議事日程につきましては、お手元に配付しました日程のとおりです。ご承知願います。

次に日程第3、議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算(第9号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

(別添議案書説明)

議長（中崎和久君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

最初に地方交付税の特別交付税で、前年度対比でも大幅に増になったというふうなことで、特別要因、災害等があったと思われましても、分析いたしまして、どのような形で、この特別交付税がこのように伸びたのか、もう一度、もう少し詳しく内容をお知らせいただければありがたいなど、このように思っているところでございます。

あと、繰越明許費ですが、ここに、資料の2ページには28事業、このように書いてあるわけですが、現在着手しているものもあろうと思えますし、また本格的に今後出てくるものと思っておりますけれども、これは23年度予算との関わりなのでございますが、23年度中にこれはやらなければならない事業と思われましても、こういったような繰越事業については、優先的な方向でこの繰越明許の事業の推進を図っていくのかどうか、その見通しについて、たくさんの、このように繰越明許がございまして、それからまた、各課にだいたい分かれているようでございますので、こういったような見通しについてもお知らせいただきたいと、このように思っております。

それからまた、歳出の方で、基金管理費の方で300,000,000円、公共施設の方、これについても、これまでも何回も質問をさせていただいているわけでございますが、先ほどの説明では、最終的に900,000,000円な形になるというようなことで、これも短期間に、このようにたくさん積み立てを一生懸命しているわけでございますが、こういったような部分について、何回も何回も質問しているわけではございませんけれども、こちらの方の基金の用途等について、もう少し明確にさせていただければ、大変分かりやすいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

まず1点目につきましてお答えを申し上げます。

特別交付税の中身ということでございます。12月算定分については明細が示される、それから3月算定分については明細、そういうものは示されないということにはなっております。

そういう中で、こちらでの想定といいますか、そういう部分も含めてお話をすることでございますが、今回大きく増額になっている部分もございまして、やはり一番大きい部分は除排雪、除雪関係等の経費ではないのかなというふうに思っております。そのほかには認定こども園の運営に関する経費ですとか、消防操法大会の参加とか、そういう項目等も項目としては出てございますので、そういったようなもの、あるいは過疎対

策の関係の経費というようなことでもあろうかと思いますが、全体的には、さまざまな行政需要を見ていただくという部分もございまして、そういう部分では県の担当課の方からも、葛巻の財政事情ですとか、そういった分についてご理解をいただきながら見ていただいた分等も、今回は県的な伸び率も8、9パーセントくらいになってございますので、そういう中で16パーセントということで、そういう部分も見ていただいているのではないかなというふうに思っておりますが、今回は一番大きいのは除排雪の関係ではないかというふうに考えているところでございます。

それから、繰越明許費の関係でございまして、今回お願いした繰り越しの中で、着手しているものが今7事業ございます。それ以外は新年度に入ってから着手ということでございまして、発注時期については概ね4月から7月くらいで想定をしているところでございまして、繰越事業と併せまして23年度の事業、それから実際には、ただいま進んでいる工事等についても燃料の確保、資材の確保、人員の確保という観点から、なかなか工事が進められないということで、中止命令を出して、今中止していただいている工事等もございまして、今後震災の関係で、そういったものがどのように改善されていくかという動き等もございまして、そういった動きも見ながら、一度に発注して対応しきれないということもあろうかと思っておりますので、計画的に、平準化されるような形で、あるいはそういった震災の状況等も見ながら、各課にわたる事業ではございまして、総務企画課の方で進捗等を管理しながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

3点目の公共施設の積み立てに関するご質問でございまして、これまでも何回かご質問いただいて、お答え申し上げてきたところでございまして、公共施設の整備基金につきましては、現在町の施設が、昭和40年代から50年代に整備されている公共施設が多くあるということなどから、これらの施設の改修、改築等を含めての、念頭に置いたその基金として21年3月に創設して進めてきたところでございます。

そういう中で、将来の施設整備に備えて、建設年次や後年度の財政負担等を極力低減、低減させると言いますか、そういう事業、そして事業の円滑化を図っていくということの方針に定めながら努めてきたところでございます。

そういう中で、あくまでも将来の施設整備が円滑にできるようにという、そしてまた、その積み立てが可能な時期、あるいは可能な範囲で財源を確保しながら、ここまで積み立てをしてきたところでございまして、具体的な施設につきましては、実施年度、事業年度と言いますか、あるいは後年度の負担等も含めて、財政状況等を勘案しながら、十分見極めながら、事業内容を詰めていきたいというふうなことで申し上げてきたところでございます。

今回、公共施設の分につきましては、22年度の3月末、今回の補正をもちまして

850,000,000円になるわけですが、そういう中で一定の財源の確保もできてきておるといふ、裏付けとして、そういうことになりますし、事業の具体化というものに一步進めていかなければならない時期だと、このように思っておるところでございます。ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

去年の災害で、今年度ですか、森林災害等については調査がまだされていないという部分があるわけなのですが、そういった部分については、こういったような特別交付税にどのような形で算定がなされていくのか。調査済であれば分かるのでございますが、そういったような未確定の部分については、どのような形の反映のされ方をしていくのかなというふうなことでお尋ねをいたしたいと思っております。

それからまた、繰越明許については、これは全部入札等々については済んでいる事業等でございますでしょうか。もし済んでいないのであれば、どのような形で入札の計画を持っておられるのかですね、その内容についてお伺いをいたしたいと思っております。

それから、この基金への積み立て、今回もこれに集中した積み立てというような形になっているわけでございますので、それなりの、やはり理由付けがなければ、なかなか私のご理解を、町民の皆さんからもご理解をいただけないのではないかなと。ただただ、昭和40年、50年時代に、施設だけを更新していきたいとか、ある程度の確たる部分等についても、あらかじめ意思表示などをしながら進める必要があるのではないかなと。当然に、いろいろな各種計画等との関わりもあるかと思っておりますけれども、そういった部分についてはもう少し明確に出してもらえれば、我々も町民に対して、このくらいの、たくさんのお金でございますので、こういったような形で町の方では使うことになっていきますというふうな説明ができるわけなのですが、どうしても今のような答弁でございますと、なかなか説明しづらいような私は感じがいたしますが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

最初の、第1点目でございましたが、林業関係の被害等についての交付税の算定についてであったかと思いますが、直接的には林業関係の公共施設等でございますと、実際に災害の現地を確認して、その後手続き等をして、災害復旧事業等の対象になっていくかどうかという部分等がございますので、雪解けを待って、あるいは雪解けの関係の中で被害がさらにという部分もあろうかと思っておりますので、そちらの方については、今後そういう段階での調査によって被害等が出てくれば、それなりの手続きを進めるというよ

うなことになるかと思えます。

そういった中で、災害の関係につきましては、12月算定等でも、12月の配分の中で現年災として10,109,000円、それから応急対応の部分ということで、これは少ないですが140,000円、それから現年災のその他という項目で5,082,000円、そういったものが算定されてございまして、そういったもの等が、この中に一部見られている部分があるかというふうに考えているところでございます。

それから、繰越事業についてでございますが、着手した7件等については、入札等を経て現在工事が進められているものもございまして、繰り越し部分については、土木工事的なもの等については、主に入札という部分もあろうかと思えますし、光をそそぐ交付金等の関係では、学校、あるいは保育園等の図書の本の整備ですとか、そういったもの等、普段ないようなものもございまして、そういった部分につきましては、入札が適当なのか、随契が適当なのかという検討は今後させていただきたいというふうに思っておりますが、それぞれ町内の業者ができるようなものについては、町内の業者が受注できるような体制をとりながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

公共施設の整備基金についてでございますが、これにつきましては、これまでもその対象と思われる施設といたしましては、葛巻病院、あるいは養護老人ホーム、さらには江川簡水の施設統合化等々を申し上げてまいりましたし、それから、今年度の予算にも計上しているわけでございますが、役場庁舎、あるいは総合センター等々の耐震化に向けての、耐震診断等に向けての、考えられる施設の、そういうもの等もあるわけでございますが、今年度を目途に具体的な事業というものを示せるような形の中で進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

議長（中崎和久君）

ほかに。6番、橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

先ほど柴田議員が繰越明許費の関係での質問をした中で、総務企画課長の答弁の中に、燃料が不足して工事を休んでいるというふうな答弁がありました。従業員さんが、急きょ仕事を止めろという指示を受けて、急きょ休みになったというふうな話も聞いております。現在、燃料等の関係があるわけですが、何箇所くらい工事を中断しているのか。そして、燃料等の確保の関係で、これから、どのような見通しになっているのか、そこら辺をお伺いします。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

件数につきましては、ただいま、ちょっと手元の方に資料持参しておりませんので、時間をちょっと頂戴したいなというふうに思います。

それから、この燃料不足に伴う工期の延長でございますけども、標準的には大体、県とも歩調を合わせながら、50日程度を予定しておるところでございます。今後の状況が全く見えない状況でございますので、50日という形にはとられず、その流通の状況等を十分把握しながら、早期なる解除には努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

そうすると近い将来、近い将来と言いますか、いずれ変更請負契約等も出てくる可能性もあるということになるのでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

そういった形での変更契約というのも生じると認識しております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

工事の中止の件でございますが、これにつきましては、町の方としてそういう形をとっておりますが、全業者が町の方にもまいりまして、そういう措置をとってほしいというようなこと等もいただきながら、そういう措置もしておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算(第9号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第2号、22災51号河川災害復旧工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長(村中英治君)

(別添議案書説明)

議長(中崎和久君)

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、22災51号河川災害復旧工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で今日の議事日程は全部終了し、本臨時会に付された事件はすべて終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成23年第29回葛巻町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

(閉会時刻 10時38分)